

(宛先) 東大阪市長

施設等利用費等請求書 (償還払い用)

私は、施設等利用費等の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。なお、施設等利用費等の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 申請者と認定子どもが、東大阪市内に居住していることを東大阪市の住民基本台帳で確認すること。
- 実際に利用していることを東大阪市の対象施設に確認すること。
- 利用料の支払い状況を東大阪市の対象施設に確認すること。
- 課税状況を東大阪市の確認すること。

鉛筆・消せるボールペン・修正テープは使用しないで下さい。

請求年月	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
------	---------------------

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定子どもとの続柄	生年月日	年 月 日
保護者氏名			現住所	
	※償還払いの場合振込先は請求者名義の口座です		電話:	

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

子どもコード		生年月日	令和 年 月 日
フリガナ			
児童氏名		上記請求期間の間の住所	
		<input type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 市内で異動 <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> 転出	

3. 振込先口座(児童ごとに提出が必要です)

別紙、口座振込依頼書のとおり。(下記のいずれかにチェック)

<input type="checkbox"/>	既に口座振込依頼書提出済み
<input type="checkbox"/>	請求書と同時に口座振込依頼書を提出

4. 【預かり保育事業の利用がある場合】

在籍する幼稚園・認定子ども園・特別支援学校について記入

フリガナ		所在地	〒
施設名称		(市外の場合のみ記入)	電話:
上記請求期間の間の在籍状況		<input type="checkbox"/> 期間中在籍 <input type="checkbox"/> 途中入園した <input type="checkbox"/> 途中退園した	

5. 【企業主導型保育事業、認可外保育施設等の利用がある場合】

利用した企業主導型保育事業・認可外保育施設等(一時預かり・病児保育・子育て援助活動支援事業・プレスクールを含む)を記入

①	施設・事業名	所在地	電話:
	契約している利用料※1	<input type="checkbox"/> 月額 円 <input type="checkbox"/> 日額 円 <input type="checkbox"/> 時間額 円	
②	施設・事業名	所在地	電話:
	契約している利用料※1	<input type="checkbox"/> 月額 円 <input type="checkbox"/> 日額 円 <input type="checkbox"/> 時間額 円	
③	施設・事業名	所在地	電話:
	契約している利用料※1	<input type="checkbox"/> 月額 円 <input type="checkbox"/> 日額 円 <input type="checkbox"/> 時間額 円	

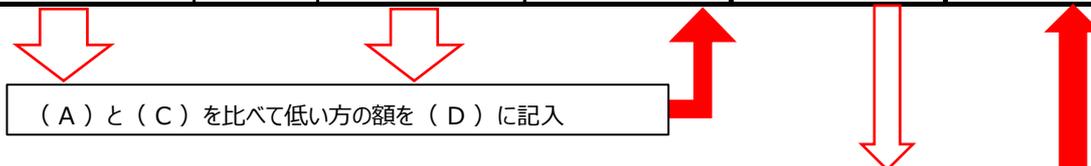
※1 該当箇所にしを記入し金額を記入して下さい。利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にしを記入し、算定した月額相当分を記入して下さい。

<裏面も記入して下さい>

6-1. 償還払い請求の内訳を記入

預かり保育事業の利用あり

利用年月	在籍園の預かり保育事業				在籍園以外の 認可外保育施設等に 支払った金額(合計) (E)※2,3,4	請求額 「D+E」と月額上限額 の低い方を記入 (F)※5
	預かり保育に 支払った金額 (A)※3	利用日数 (B)	対象額 (利用日数×450) (C)	AとCの金額の 低い方を記入 (D)		
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円



(A)と(C)を比べて低い方の額を(D)に記入

①新2号認定の場合は、【(D)と(E)の合計額】と11,300円を比べて、低い方の額を(F)に記入。
②新3号認定、東大阪市独自認定の場合は、【(D)と(E)の合計額】と16,300円を比べて、低い方の額を(F)に記入。

6-2. 償還払い請求の内訳を記入

預かり保育事業の利用なし

企業主導型保育事業・認可外保育施設等（一時預かり・病児保育・子育て援助活動支援事業・プレスクールを含む）の利用

利用年月	企業主導型保育事業に 支払った月額利用料 (保育料) (G)※3,4,6	認可外保育施設に 支払った月額利用料 (保育料)		支払額合計 (J = H + I)	請求額 (G)または(J)と 月額上限額の 低い方を記入 (K)※5
		認可外保育施設に 支払った月額利用料 (保育料) (H)※3,4	一時預かり事業・病児保 育・子育て援助活動支援 事業・プレスクールに支払 った月額合計利用料 (I)※3,4		
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円

- ※2 在籍施設の預かり保育事業において、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみ(E)へ記入が可能です。預かり保育の提供時間数は市又は在籍施設へご確認ください。
- ※3 施設に支払ったことを証明する領収証（口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等）と提供証明書を添付してください。なお、本市指定様式では「領収証兼提供証明書」1枚（月毎）となっています。
- ※4 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定して下さい。（1円未満の端数がある場合は切り捨て）
- ※5 月額上限額は下表のとおりです。「D+E」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入してください。

	新2号認定	新3号認定	2歳児無償化認定
預かり保育事業を利用している	11,300円	16,300円	16,300円
預かり保育事業を利用していない	37,000円	42,000円	42,000円
企業主導型保育事業に在籍している	対象外	対象外	37,000円

ただし、企業主導型保育事業・認可外保育施設等の利用料において、月途中で認定期間が終了する又は開始される場合、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。

- ①月途中で認定期間が終了する場合、または別の市町村へ転出する場合 → 37,000(42,000)円× 転出日までの日数÷その月の日数
- ②月途中で認定期間が開始される場合、または別の市町村から転入した場合 → 37,000(42,000)円× 転入先での認定日からの日数÷その月の日数

- ※6 企業主導型保育事業を利用している場合、他の事業（認可外保育施設、病児保育、一時預かり等）の利用料は請求はできません。